

寝屋川市国民健康保険健全化計画総括報告書（概要版）

1. 現状及び取組結果

国民健康保険においては、高齢化の進展や医療の高度化などに伴い、医療費は年々増加の一途をたどっており、また、被保険者は高齢者や低所得者の占める割合が高いという構造的な特徴などから、国民健康保険の財政運営は厳しい状況が続いています。

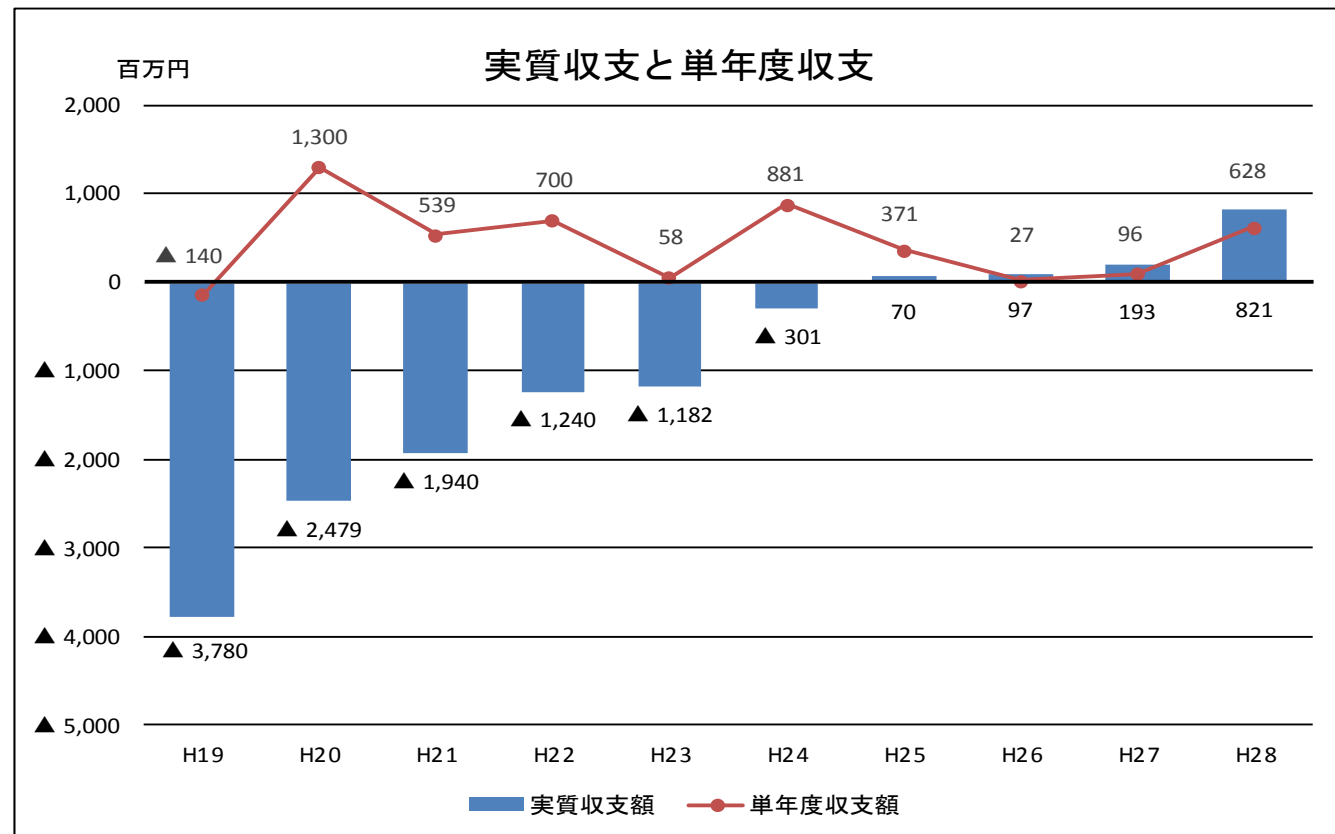
本市においては、医療費の増嵩や収納率の低迷などから累積赤字額が増加し、平成 19 年度には、約 38 億円の累積赤字を抱える状況となっていました。そこで、被保険者が将来にわたり安心して医療サービスを受けることができ、また、制度を安定的に運営するとともに、累積赤字を解消し、かつ効果的・効率的な国民健康保険財政の運営を図る必要があることから、平成 20 年度を初年度とする財政健全化計画を策定し、3 期 9 年間にわたり取組を推進してきました。

その結果、平成 25 年度には累積赤字を解消するとともに、実質収支、単年度収支ともに黒字を確保することができました。

(単位：千円)

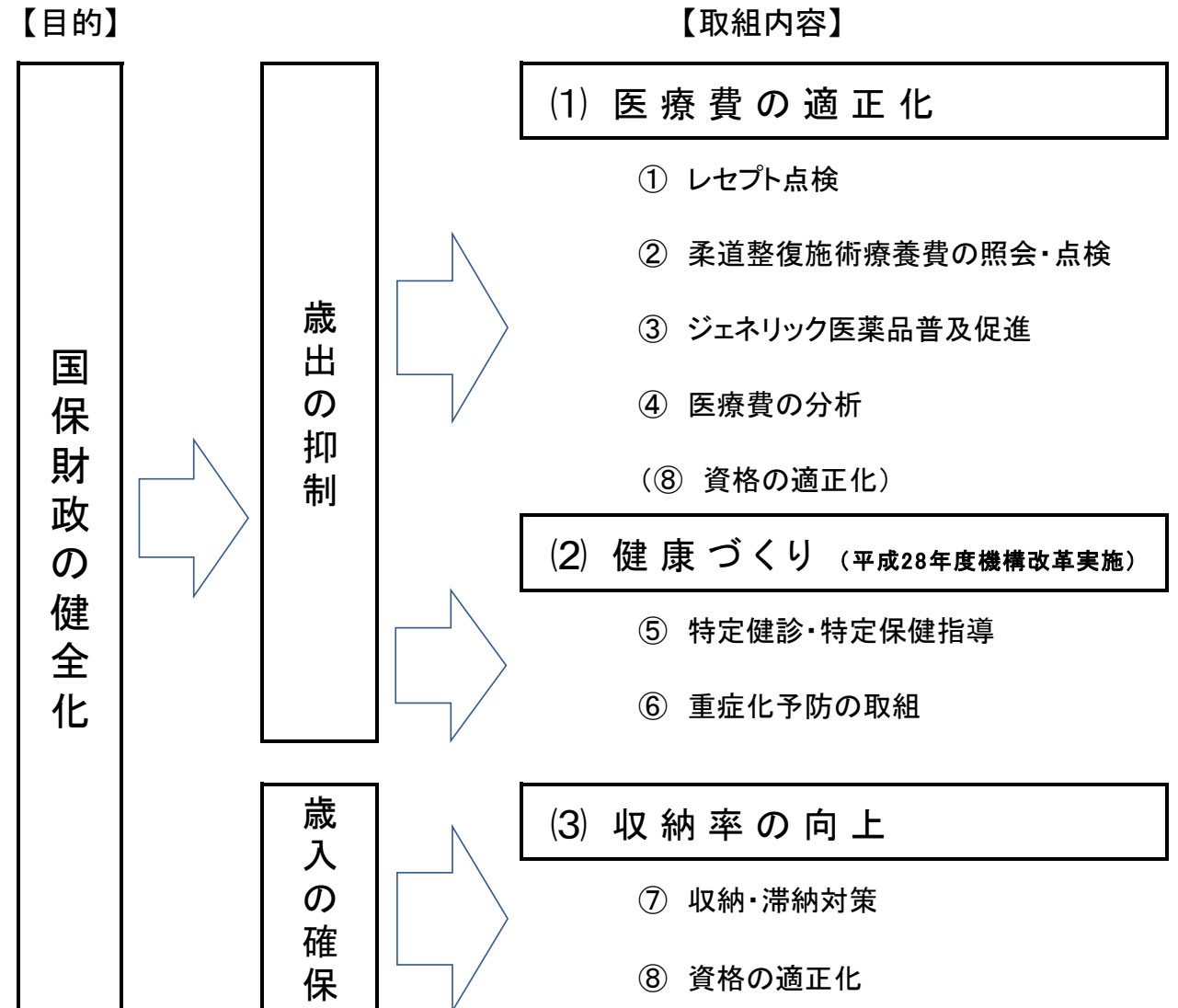
	H19	H20	H21	H22	H23
実質収支額	▲ 3,779,684	▲ 2,479,259	▲ 1,940,229	▲ 1,239,799	▲ 1,181,988
単年度収支額	▲ 139,738	1,300,425	539,030	700,430	57,811

	H24	H25	H26	H27	H28
実質収支額	▲ 300,975	70,381	97,047	192,985	821,367
単年度収支額	881,013	371,356	26,666	95,938	628,382



2. 取組内容

第 1 期計画 (H20～H22)、第 2 期計画 (H23～H25) を踏まえ、第 3 期計画 (H26～H28) において財政健全化を図るため、以下の取組を推進しました。



3. 課題

国民健康保険財政においては、医療費の適正化、健康づくり施策の推進、収納率の向上に取り組んでいますが、生活習慣病の重症化による医療費の増加、ジェネリック医薬品の使用率が国の示す目標値と差があることや、収納率のさらなる向上の必要性など、依然として課題があります。

4. 今後の方向性

平成 30 年度から国民健康保険制度は、創設以来の大改革が実施されることから、今後においても、被保険者が安心して医療サービスを受けることができるよう、国民健康保険財政のより安定的な運営が必要となることから、この総括を踏まえ、平成 30 年度を初年度とする新たな計画を、平成 29 年度に策定していくこととします。